

天井点検口

1. 評価対象

「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」（以下「標仕」という。）令和4年版14章4節に規定する軽量鉄骨天井下地に取付ける天井点検口とし、主として一般庁舎の屋内用を対象とするが、外部軒天用も含むものとする。

2. 区分

(1) 用途区分

一般形または気密形

注：気密形については機能区分の確認であり、気密性能については評価対象外とする。

(2) 目地形状区分

目地タイプまたは額縁タイプ

3. 品質・性能等

(1) 品質・性能について、「評価内容（別紙）」の項目を確認している。

(2) 主要な資材について、材質および資材メーカーから申請者の製造所への納入ルートを確認している。

(3) 性能について、実施要領に規定する試験機関による試験結果等で確認している。

4. 評価名簿詳細事項

材料の用途区分、高さ等の詳細は、「評価名簿詳細事項」として掲載している。

天井点検口

評価内容（別紙）

項 目		品 質 ・ 性 能		備 考
材 料	外 枠 ・ 内 枠	材 質	JIS H 4100 による A6063S-T5 またはこれと同等の性能を有するものであること。	
		表 面 処 理	JIS H 8601 による AA6 または同等の性能を有するものであること。	
	外 枠 ・ 内 枠 の コ ー ナ ー ピ ー ス	材 質	鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの、または同等の性能を有するものであること。	
		防 錆 処 理		
	外 枠 取 付 用 吊 り 金 具	材 質	同 上	
		防 錆 処 理		
	外 枠 取 付 用 吊 り 金 具 取 付 け ボ ル ト	材 質	同 上	
		防 錆 処 理		
	内 枠 の 仕 上 げ 材 留 付 金 具	材 質	アルミニウム製、亜鉛めっき鋼板の類で、仕上げ材を固定する性能を有するものであること。	
		表 面 処 理 防 錆 処 理		
	丁 番、閉鎖機構等	材 質	見え掛かりの主要部は、防錆処理を行ったものであること。	
		表 面 処 理 防 錆 処 理		

天井点検口

項 目		品 質 ・ 性 能		備 考			
品 質	構 造	加 工	外枠・内枠とも四隅の接続部に目違い、ずれ、隙間等がない構造であること。				
		組 立 て	外枠・内枠とも四隅の接続部に留付補強、溶接等による堅牢な構造であること。				
		開 閉 操 作	容易であること。また、閉鎖状態では、開閉部が振動などによる開口、脱落などが生じない構造であること。				
		内蓋(内枠)と外枠のずれ等	閉鎖状態において内蓋(内枠)と外枠にずれ、目違いが生じない構造であること。				
		取付用補強材への固定	天井下地に設けた取付用補強材への固定は、施工が容易で、かつ緩み、脱落が生じない構造であること。 なお、吊り金具は、外枠を取付用補強材に直接留付ける方式(天井ボードなど仕上げ材を挟んで固定しない構造)であること。				
		内 蓋 と 仕 上 げ 材	剥離・脱落が生じない構造であること。				
	外部軒天井取付けへの対応	吊り金具・固定金具の支持方法	現地の条件に適合させること。				
		内外枠の表面処理	JIS H 8602 による B 種または同等以上の性能を有するもの。				
		内枠閉鎖時の固定方法	2点締り等、閉鎖機構の追加が可能であること。				
		仕上げ材の固定方法	押さえ枠の追加、留付けビスの追加に対応できること。				
寸法等	寸 法 許 容 差	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">枠の許容差</td> <td style="text-align: center;">外枠と内枠のクリアランス (片側)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">± 0.5mm</td> <td style="text-align: center;">2.0mm 以内</td> </tr> </table>	枠の許容差	外枠と内枠のクリアランス (片側)	± 0.5mm	2.0mm 以内	
枠の許容差	外枠と内枠のクリアランス (片側)						
± 0.5mm	2.0mm 以内						
性能	耐 久 性 能	300 回の繰返し開閉試験後、 1. 内蓋の垂れ下がりが、0.5mm 以内であること。 2. 使用上支障をきたす異常がないこと。					

天井点検口

項 目	品 質 ・ 性 能	備 考
<p>蓋（内枠）の繰返し開閉試験</p> <p>1. 試験体</p> <p>(1) 一般事務室用とし、枠見込み 40mm 内外（ただし、申請品のうち枠見込みが少ない等変形が生じやすいと想定される場合は、当該製品とする。）を標準とする。</p> <p>(2) 吊り金物は、外枠を天井下地取付け用チャンネルに直接留付ける方式（天井ボードなどの仕上げを挟んで固定しない方式）とする。標仕 14 章 4 節により製作した試験体固定用天井下地開口補強に試験体の天井点検口 450 × 450mm を吊り金具 4 箇所にて各メーカー仕様に従い取付ける。なお、野縁の種類は、19 形とする。</p> <p>(3) 仕上げ材は、JIS A 6901 のせっこうボード（厚さ 9.5mm、GB-R の難燃 2 級または発熱性 2 級以上）の二重張りとする。</p> <p>2. 試験</p> <p>蓋を閉じた状態から自由解放状態にする動作を繰り返す行う。</p> <p>3. 記録</p> <p>上記繰返し試験を 300 回行い、試験後の内蓋の垂れ下がり寸法を、記録する。</p>		

試験方法